

首都圏中央連絡自動車道 阿見工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 13-3 工事用道路の維持・補修	「(2)土運搬及び資機材搬入等による既設道路等への泥土持ち出し防止のため、必要とする期間中、作業員を配置し、水洗い等による車両の泥落とし及び周辺の清掃等を行うものとする」とありますが、作業員の総人員数についてご教示願います。	工事車両泥落し費に係る作業員の総人員数については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	特記仕様書 17-3 交通保安要員の配置	「(1)交通保安要員は、共通仕様書19-1、19-2、19-4-1～19-4-3によるものとし、受注者は、下表に示す箇所に必要とする作業期間中、交通保安要員を配置しなければならない(交通規制工に含む交通監視員は除く)」とありますが、交通保安要員の総人員数についてご教示願います。	契約参考図書(率計上項目及び概算数量、図面)に関する内容は特記仕様書23-18-3に示すとおり、単価表の項目「率計上工事に関する事項」に含まれます。
3	契約参考図書	契約参考図書表紙には「当該内容は、受注後に協議を開始する項目である」とあります。契約参考図面にある用排水工事、桟橋工事等は金抜設計書、割掛対象表にも明示されていませんので、別途工事と考えてよろしいでしょうか。	契約参考図書(率計上項目及び概算数量、図面)に関する内容は特記仕様書23-18-3に示すとおり、単価表の項目「率計上工事に関する事項」に含まれます。